

## 年間行事

- 4月 進級式 父母の会総会
- 5月 花まつり 内科検診 クラス懇談会
- 6月 青葉まつり 歯科検診 プール開き
- 7月 みたままつり 夏まつり セタ スイカ割り
- 8月 プールあそび おたのしみ会(年長児)
- 9月 引取り,引渡し訓練 交通安全指導
- 10月 ひなどりんピック おいも掘り
- 11月 七五三 個人面談 内科検診
- 12月 ひなどり☆フェスタ 成道会(じょうどうえ)
- 2月 節分 成長展 涅槃会(ねはんえ) クラス懇談会
- 3月 卒園式 お別れ遠足(年長児) 入園のつどい,説明会



- 毎月行うもの・・・避難訓練 身体測定 瞑想の日
- 3～5 歳児は、お弁当の日（園外保育等の為）もあります。
- 3～5 歳児は、月に 2 回ハッピータイムと運動あそびの日があります。
- 5 歳児には剣道を取り入れています。
- 保育参加、保育参観ができます。詳細は別途おたよりでお知らせいたします。
- 行事予定は各年度により変更される場合があります。詳細は年間行事予定表をご覧ください。

## 持ち物（ご用意いただくもの）

各クラスによって、ご用意いただく物は異なります。  
クラス毎の持ちものは、別紙に記載しております。  
詳しくはオリエンテーション等でご確認ください。



全ての持ち物に大きく、はっきりと名前を記入してください。  
集団で生活しますので、名前があることでトラブルを防止できます。

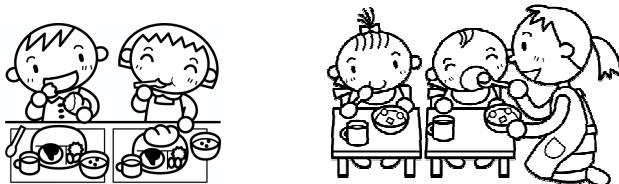
## 布団乾燥について

- 園での布団乾燥は月 1 回行います。布団乾燥代は、**実費を負担していただきます。**
- シーツ等は毎週金曜日にお持ち帰りいただいて、お洗濯してください。



## 給食について

- 全園児、完全給食です。
- 3～5歳児の給食主食費は、国からの助成がありません。  
3～5歳児の主食費のみ保護者の方に実費負担いただきます。  
集金袋を月初めに配布しますので、10日までにお納めください。(翌月分の集金です。)
- 納めていただいた主食代は、退園や月単位の長期休みを除き、返金は致しません。
- 行事(園外保育等)の際、お弁当を持参いただくこともあります。



## 家庭保育について

保護者のお仕事がお休みの場合は、出来る限りご家庭での保育をお願いします。  
子どもとふれあう楽しい時間を大事にさせていただきたいと思います。

## 延長保育について

### <標準保育時間外>

対 象：1歳になった翌日から

実施時間：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

18:30超～19:30



- 月極利用を希望する方は、利用月の前月末日までに料金を添えてお申し込みください。  
前月末日までにお申し込み及び料金を納めていただけない場合は、毎次利用になります。
- 月極利用のお申込みをされていない方(毎次利用をされる方)は、出来る限り早く、遅くとも当日の18:00までにご連絡をお願いします。  
毎次利用料は翌月10日までに納めてください。
- 子どもを引き渡す時間が18:30を過ぎていた際に、延長保育料が発生いたします。

### <標準保育時間内>

対 象：保育短時間認定の児童

実施時間：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

7:30～8:30、16:30超～18:30

- 月極利用を希望する方は、利用日前日までに料金を添えてお申し込みください。  
前日までにお申し込み及び料金を納めていただけない場合は、毎次利用になります。

- 月極利用のお申込みをされていない方（毎次利用をされる方）は、職員にお申し出ください。毎次利用料は翌月10日までに納めてください。
- 子どもを職員に預けた時刻が8：30前だった場合、子どもを引取った時刻が16：30を過ぎていた場合に、延長保育料が発生いたします。
- “お勤め先を変更した” “休業後に復帰した” 等で、利用時間が長くなる場合には、速やかに保育標準時間認定のための手続きをしてください。

### 土曜保育について

時間・・・7：30～14：30

保護者の方がお仕事等で土曜保育を希望される方は、前日の16：30までに職員までお申し出ください。給食の準備がありますので、ご協力をお願いいたします。

### 慣れ保育について

新入園児には『慣れ保育』という期間を設けております。子どもにとっては、家庭と違う環境におかれ、知らない顔ばかりで最初は不安でいっぱいです。子どもが保育園に慣れて元気に遊べるようになり、保護者の方が安心してお勤めできるようになるまでには、時間がかかります。

そこで1人1人の状態に合わせて、徐々に保育時間を延ばしていきます。ご家庭や勤務先の事情もあり、大変かと思いますが、どうぞご理解とご協力をお願いします。



### 保健より

#### 《健康な保育園生活を送るために》

1. 早寝早起きをし朝食をしっかり食べさせてください。規則的な生活をしましょう。
2. 毎日入浴して清潔を心掛けましょう。また皮膚の観察もこまめにしましょう。爪は1週間に1度は切りましょう。（伸び過ぎはケガのもとです）
3. 内科検診の日は、出来るだけお休みをしないよう、お願いします。  
（お休みの場合は、後日、各自病院で受けていただくことになります）

#### 《子どもと病気》

保育園は、まだ抵抗力のない同年代の子どもたちが長時間一緒に生活するため、病気に感染する機会が多くなりますが、免疫力もつきます。病気を乗り越えて強くなっていきます。

1. 予防接種は、計画的に体調の良い時に受けましょう。また、接種を受けた日はご家庭で安静にしてください。（副反応が出ることもあるため）

2. 朝、登園前に子どもの体調をよく見ましょう。  
ぐずる・泣く・食欲がない・下痢・咳・鼻水など。37.5 度以上の熱があるときには、ご家庭で様子を見てください。不調に気付いたときには早めに受診し休養させましょう。
3. 病気でのお休みするときは、症状もお知らせください。感染症によっては医師の登園許可証が必要な場合もあります。（※詳細は、感染症の登園基準をご覧ください）
4. 保育中の急な**発熱は37.5度を目安**にするほかに、食欲・機嫌・活気・咳などの様子を見て連絡します。また熱がなくても、活気がない・嘔吐や下痢の続くときにもご連絡します。
5. 病後の登園は、病気が治っても体力が回復してからにしましょう。医師に集団生活ができるか、よく相談して登園させてください。

## 《与薬について》

### 通常保育中の与薬は、原則お受けいたしません。

#### ○ 医師の診察を受けたとき

1. 保育園への登園が可能かどうか、必ず聞いてください。
2. 保育園では与薬ができないことを医師にも伝え、それに応じた処方をご相談ください。  
（どうしても昼間に薬を飲む必要があるかを確認してください。『朝・晩の2回』にできるか、1日3回の薬を処方される場合は『朝・降園後・就寝前』の服用も可能かを医師に確認し、可能であれば保育園で薬をあげなくても良い様にしてください）

#### ○ 医師の処方により、やむを得ず持参する場合の薬は、次のようにお預かりします。

1. 与薬依頼票に記入してください。（様式は、当園のホームページからもダウンロードすることが出来ます）
2. 薬は必ず1回量にし、お名前と与薬時間を記入して下さい。
3. 与薬依頼票と薬はジッパー付の袋に入れて、必ず直接職員に手渡してください。  
直接お渡しいただかない場合、与薬をすることはできません。
4. 原則的に食後に服用する薬以外は、お預かりできません。
5. 市販の薬、鎮痛解熱剤、座薬はお預かりできません。

## 《食物アレルギー》

食べ物のアレルギー症状がみられる場合、保育園の給食でその原因の食物を食べたり触ったりすると、アナフィラキシーショックを起こし、呼吸困難など命に関わる重篤な症状が出ることもあります。そのような事故を防ぐため、園では可能な限りの除去食に対応しています。食物アレルギーの疑いのある場合には、担任に申し出てください。

除去食の対応には、医師の診断書（保育所における食物アレルギー疾患生活管理指導表）が必要になります。

## ＜感染症の登園基準＞

集団保育での伝染病の広がりを防ぐ目的だけではなく、病気になったお子様の早期回復のためにも、無理な登園は控えるようにしましょう。

なお、伝染病の場合、完治したという医師の証明「登園許可証」が必要です。

（「登園許可証」の様式は、当園のホームページからダウンロードすることができます）

### ①登園許可証が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発病の1日前から発しんが出て4日後まで	熱が下がってから3日後
インフルエンザ	症状がある期間（発病24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発病後5日経過し、かつ、熱が下がってから3日を経過していること
風疹	発しんが出る前7日から後7日間くらい	発しんが消えてから
水痘（水ぼうそう）	発しんが出る1～2日前からかさぶたができるまで	すべての発しんにかさぶたができてから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発病3日前から耳下腺が腫れた後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良くなってから
結核		感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等症状が出た数日間	主な症状が治まってから2日後
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出た数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消えてから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳が始めて3週間を経過するまで	特有の咳が治まり全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する）
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111など）		症状が始まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間後連続2回の検便で菌が出ないと確認されたら



## ②登園可能か医師の判断を仰ぐもの

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間過ぎていること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が出ている数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しんが出る前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルスなど）	症状のある間と、症状が治まった後 1 週間（量は減少しても数週間ウイルスを排泄するので注意が必要）	おう吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事が取れること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 ヶ月位ウイルスを排泄するので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れること
RSウイルス感染症	熱・咳・鼻水等のある間	症状が治まり、全身状態が良い
带状疱疹	水疱がある間	すべての発しんに <b>かさぶた</b> ができたなら
突発性発しん		熱が下がり、全身状態が良いこと

※伝染性膿か疹（とびひ）は必ず病院で治療を受けましょう。患部はガーゼや包帯で被ってください。

※伝染性軟属腫（水イボ）がある場合は、プールの前に皮膚科で診察を受けてください。



### 保育園の嘱託医

内科・外科・・・島田医院（電話：852-4452）

歯科・・・おしまや歯科（電話：856-0931）

